

5 通学について

通学の安全確保を最優先して、各家庭で通学手段や経路をお考えください。

「家庭環境調査」〈とじ込み No.1〉に、通学経路・手段を記入してください。

(1) 公共交通機関を利用する場合

次の手段で通学定期を購入してください。

- ・別紙の「通学証明書発行申請書」〈とじ込み No.9〉に必要事項を記入し、2月28日（月）に受付に提出してください。なお、「通学証明書発行申請書」は、各交通機関ごとに必要です。
- ・入学式当日、「通学証明書」を交付します。
- ・「通学証明書」を持参のうえ当該交通機関で定期券を購入してください。
- ・次回以降については、生徒証（入学後配付）により直接駅等で購入してください。

(2) 徒歩、自転車で通学する場合

次の点に留意してください。

- ・学校までの距離が1km未満を徒歩通学の範囲とします。距離が1km以上の生徒は、交通事情、体格、体力等を考慮して自転車通学を行うかどうか、ご家庭で判断してください。
- ・「自転車通学許可願」「誓約書」〈とじ込み No.10〉を4月1日（金）に受付に提出してください。
- ・ステッカー（有料）を交付しますので、自転車の所定の箇所に貼ってください。
- ・自転車の置き場所を指定しますので、指定された場所に駐輪してください。
- ・自転車のスタンドは両足スタンドを使用し、学校内では後輪に施錠をしてください。
- ・自転車の前かごにたくさんの荷物を入れると、ハンドルがとられて危険です。必ず後ろの荷台にくくり付けるなどして、安全に通学してください。
- ・ヘルメットは必ず着用し、安全に対する配慮を十分に行ってください。また、自転車を離れる際はヘルメットを自転車にかぎで固定するなど、各自で管理してください。
- ・雨の日は必ず雨合羽を着用してください。